

高齢者が安心して暮らせるまちづくりをめざして

堺市高齢者 見守りネットワーク

事業所と連携した見守りがスタートします！



事業所の皆さまにおこなっていただくこと

今回、地域の皆さまがおこなわれてきた、高齢者の方が安心して暮らし続けられるための見守りに加え、事業所に登録いただき日常生活や仕事の中での「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時には、地域包括支援センターなどの関係機関にご連絡いただくものです。

連絡を受けた地域包括支援センターなどの関係機関が、訪問などで状況を確認し、本人や家族が必要な介護サービスや制度、医療につなげ支援していきます。

◎事業所の登録

堺市高齢者見守りネットの趣旨に賛同していただける事業所が堺市に登録

事業所



登録証・ステッカーの交付、市のホームページ等に公表

長寿支援課

気になるサイン — 孤立死の予防、認知症・虐待の早期発見 —

- 定期的に来ていた人が最近来なくなった
- 配達したもの（新聞、弁当、牛乳、乳酸飲料など）を取り込んでいない
- 大切な物を何度もなくす（通帳、印鑑、カード、保険証、診察券など）
- 少額の買物でもいつも紙幣で払う（計算ができないようだ）
- 季節に合わない服装をしている
- 道に迷ったり、深夜に出歩いたりしている
- 最近、近所の人やお店とのトラブルが増えた
- 毎日のようにどなり声が聞こえる

いつもとちがう
・気になるサイン

■事例紹介

地域住民や事業所の皆さまから連絡があった場合、本人の状況を確認し、必要に応じて介護保険サービスや制度、医療につなげ本人や家族を支援します。

事例 1. 新聞販売所の事業所からの連絡

「新聞を配達に行くとポストに新聞がたまっています。配達中止の連絡はありませんでした。」
介護保険サービス利用者であることが市の記録から判明したため、担当のケアマネジャーに問い合わせたところ、入院したことがわかりました。

事例 2. 金融機関からの連絡

「よく来店される高齢者ですが、見慣れない人と一緒にATMを操作して出金しています。」
地域包括支援センター職員が訪問すると判断力が低下し、高額商品を沢山買わされていました。
消費生活センターに連絡するとともに、認知症専門医に診察してもらい成年後見の申立てをしました。

事例 3. コンビニエンスストアからの連絡

「以前からのお客さんですが、最近、同じものを1日に何回も買いにきます。
お金の計算も難しいようで、毎回お札で支払いをすませます。」
地域包括支援センター職員が訪問したところ、家の中がごみだらけで日常生活にも支障があることがわかりました。介護保険のサービスにつなげ日常生活が円滑におこなえるようになりました。

隣近所 自治会
校区福祉委員会 民生委員児童委員
お元気ですか訪問
ふれあい・いきいきサロン
ボランティア活動 サークル活動
など



医療機関 金融機関
介護保険事業所 配食業者
新聞販売店 郵便局
電気・ガス・水道事業者
商店街 コンビニエンスストア
スーパーマーケット など

「気になるサイン」に気づいたら、関係機関にお電話ください。

結果として何もなければそれにこしたことはありません。

- 各地域包括支援センター
- 各区基幹型包括支援センター
- 各区役所地域福祉課

緊急の場合は
消防署・警察署へ

お問い合わせ

堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話072-228-8347 FAX072-228-8918